

福島町まちづくり推進会議専門部会 第4回経済福祉部会

開催日	平成 21 年 9 月 7 日 (月)			
出席委員 (7 名)	管籐光男、坂口ゆかり、寒川恵二、常磐井武典、中塚徹朗、松谷剛、山名連 (50 音順)			
欠席委員 (1 名)	阿部國雄、			
出席説明員 (7 名)	建設課長	横内 俊悦	町民課長	鳴海 清春
	住民 G 参事	澤田 勝男	産業課長	三鹿 菊夫
	農林 G 参事	工藤 昭一	商工 G 参事	近藤 勝弘
	吉岡支所長	極壇 忠男		
事務局 (1 名)	企画 G 主査	住吉 英之		

(開会 午後6時00分)

(事務局)

○定刻になりましたので、これより第4回福島町まちづくり推進会議専門部会経済福祉部会を始めます。

それでは、部会長お願いします。

(部会長)

○皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

前回の会議は、私の都合で出席できませんでしたが、皆さんにおいては十分に部会の議論をなされたと思っております。

今日は、事務局から3回分の会議の報告ということになりますが、それについてまだ言い足りない、もう一つあったということであれば、今日は部会の締めということなので、忌憚の無いご意見を頂戴できればと思っております。

また、この部会が終わると最後に2つの部会が最終的な会合を持つということを知っておりますので、その場においてもご意見があれば受けることは可能でありますのでよろしくお願い致します。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

○それでは、早速進めさせていただきます。今回の案件につきましては、経済福祉部会の報告書ということになります。皆さんの議案の1ページをお願いします。

これまで、経済福祉部会の中では、今度のまちづくり行財政推進プラン(平成22年度から平成26年度)における町財政の健全化のため、現在の事務事業、公共施設の維持運営、団体等への補助金等について検討を重ねてきました。

それぞれの項目ごとの検討結果が次の「2、事務事業、施設運営、補助金等について」でまとめられています。

これまでの専門部会の開催経過についてであります。第1回目が5月27日、第2回目が6月24日、第3回目が7月9日に開催しております。その3回の部会の中で議論していただいた、事務事業、施設運営、補助金等について取りまとめたものが、2番目の項目のところになります。

1ページと2ページの中段までは、事務事業で現状維持と方向付けたもの、続きまして2ページの中段から、施設管理で現状維持と方向付けたもの、続いて3ページには補助金等で現状維持と方向付けたもの、次いで最後の項目となりますが事務事業で縮小と方向付けたものが2項目ございます。

基本的に現状維持と方向付けたものについては、前回の自立プランの中でほとんどの事務事業が縮小という項目でございまして、今回はその縮小されたものの現状を維持するという事で皆さんの中で議論していただいたということになります。

それと、2項目だけ縮小ということで「塵芥処理事業」と「燃えるごみの減量化運動」、この部分については、縮小ということで整理がなされましたが具体的な金額を縮小していくということではなく、「塵芥処理事業」につきまして収集車の延命等を検討するという事で縮小として方向付けをし、また収入の面について、現在福島町では粗大ごみについては、無料とされているので有料化を検討することで皆さんからの意見として出されております。

それと、「燃えるごみの減量化運動」につきましては、これは渡島広域連合への負担金になり、これを減らすには、ごみの量を減らす工夫を検討し、町民の方々がそれを実行してもらえたら、それに伴いごみの量も減りイコール、渡島広域連合への負担金の軽減に繋がるということで縮小と整理をしております。

次の4ページをお願いします。ここの部分につきましては、具体的な金額の部分の整理するものになるのですが、これまで説明したとおり現状維持ということで整理された項目がほとんどでありますので、平成22年から平成26年までの増減につきましては、0円と表示されております。

それと、縮小ということで2事業が整理されておりますが、先ほど説明したとおり具体的な金額ではなく、ごみの処理量を減らすとか収集車の延命ということで縮小することで整理したもので金額で表せられないので0円となっております。

本日にしましては、これまで議論して方向性を付けていただきましたが、これまでの事を振り返っていただき、更に意見があるとか気になることがございましたら出していただき部会とし

での最終的な意見としていきます。

本日頂いた意見については、次回の会議が全体会議を予定しておりますので、その全体会議の中で今日の意見を踏まえて経済福祉部会としての取りまとめした報告書ということで報告していくという状況になりますのでよろしくお願いします。事務局の方からの説明は以上です。

(部会長)

○この報告書について、皆さんのご意見が入っているのかご確認していただき、これで良いのかどうか御計りいただきたいと思います。加えてご意見があればこの場で言っていればありがたいと思います。

(部会長)

○この部分については、基本的に委員の意見を取り込まれているんですね。

(事務局)

○はい。基本的には、金額の部分では「現状維持」が多いことがあり0円と記載しておりますし、コメント欄については、特記するような事項があれば記載しております。

(部会長)

○私の言った意見で思い出したのですが、4ページの42項目の除排雪事業について、金額については変わらないのですが、意味合いというか将来について、私も機械を持って除雪事業に携わっている者として、各社が維持をしている中で、温暖化の影響とか町のお金が無くなっていく中で、手持ちの機械がどんどん老朽化していき、買い替え時期になった時に買い替えが出来なくなるという危機感あるということを話しましたがそのような物指しは、お金には直接付け加えておりませんがどういう形で捉えておりますか。

我々が手にしている資料は、全てお金だけのことを言っておりますが、1番大事な今は今から準備しておかなければならないものの区切りを行政としていまから考えていただきたいと思います。

(事務局)

○その際の会議の中で建設課長の答弁で、除雪事業者の維持管理が大変なことを課としても承知もしており、最低保証を設けるという話も検討しておりましたが、自立プランにおいてその制度は、設けないことで決定されております。

ただ、このような状況が続いた場合、実際に降雪の体制が取れるかどうか不安なところがあるので、どこかの時点で検討しなければならないということで町の方では捉えておりますので、担当の方でどこかの時点で議論をしていくこととなっております。

また、この意見も含め検討事項についての意見は、ホームページで周知を行っておりますので皆

さんの意見は広く伝わっていると思います。

(委員)

○この意見は、第2回の会議録の5ページに記載されておりますが、もう少し具体的な話をすれば、役所が買ってそれを貸し付けるといったような官貸方式も一つの方法だと思いました。

(委員)

○森林公園について、老朽化している建物について、結果が現行どおりで管理運営方法について検討ということになっておりますが、思い切って手放すという事はできないのでしょうか。老朽化している建物を解体し、手が掛からない状態にしてここに係る経費をゼロにし、他に回せれないのかと思いました。結局予算を削るとなっても微々たるものにしかならないですし、そのようなことを言ったら大きな改善も出来ませんし、散歩コースになっているという話もでておりましたが、蜂が出たり熊が出たりということであれば何らかの対策を取り、老朽化した建物は解体し限りなく0に近い予算にできないのかなと思いました。その浮いた予算を福祉等の他に回した方が良いものがあるかともありました。

また、現実的かわかりませんが、みなと交流館についても工事事業者に貸しているということになっておりますが、使用期間中の管理についてもお願いし費用の削減が出来ないのかと思いました。

(農林 G 参事)

○森林公園についてですが建物の管理自体にはお金がそんなに掛かっておらず、園路の散歩コースの舗装した道の脇の草刈り、やまゆりが咲いてる場所の脇の草刈り、園路の草刈りがほとんどで、一週間常時出ている訳ではなく5日間で1日6時間の草刈りをやってもらっております。今年みたいに雨が早く草が多ければ年間通してやってもらっても間に合わない状態であります。あと下のトイレの掃除にお金が掛かっているような状態です。

(委員)

○トイレの使用頻度はどのようになっていますか。結局あれば使う方がいると思いますが。また、草刈りにしても散歩コースを維持するための草刈りならどうなのかなと思います。

(農林 G 参事)

○トイレについては、キャンプをする人もおり、車も止まっていることから使用頻度は多いのですぐ汚れるとのことで常に清掃をしてもらってます。

また、蜂や熊の話もありましたが園路に茂みがありますと危険であり、これ以上草刈りの回数を減らすと草だらけになるのでどうかと思います。

(部会長)

○今の議論で言うと、歩かなくさせる以外はとりあえずお金がかかるということになるんですね。

(農林 G 参事)

○そうです。

(部会長)

○あとは、ボランティア等でお金がかからないような工夫を誰がどう出来るかということになりますね。

(委員)

○この会に参加させていただいてから、思った以上に赤字で来ていたことが想像をはるかに絶してたもんですから、どこかの時点で大きく削減なりを行い、また削減するだけではなく掛けるべきところにお金を掛けられないのかなと思いました。

(農林 G 参事)

○あとは、極端に言えば元々は、山なので山に帰すという事しかないと思います。

(委員)

○そういう事です。結局は草が伸び放題でも管理しているのに、なんでこのような状態なのかと思われるより、ここは管理の対象外ということに出来ないものなのかと思いました。

(農林 G 参事)

○舗装している道路以外は対象外にするという方法はありますが、ただ町花であるやまゆりが当初は1万本でしたが、現在は1万5千本もあり町内外から写真を撮りに来られる方もいるので貴重な場所であります。

また、元気の森という位置づけで、冬場に歩くスキーということもやっております。

(部会長)

○上手い事を言うのがこの場でないと思います。大局的に時代の流れを見て、それに予算付けを適正に出来るかどうかという事が主な議論になると思います。

好景気の時に貼りついた予算を縮小してくるのではなく、今はそんな時代ではないので、いっそ0円にしてもいいという議論があって然るべきだと思うんですね。

ただ、なかなかその項目を削除できないのが現状なのかなとは思いますが。

(委員)

○予算の事は別になりますが、4ページの41項目のトンネルメモリアルパーク管理事務についても現行どおりで「活用方法の検討を」ということで森林公園と同じようにキャンプをしに来る方がいるので使い方についてリンクしているところがあるんですよね。

なので、両方の施設を上手い具合に使えるようにしなければならないと思います。

もう少し確認したいことがあるんですが、森林公園は尾根を登った上の部分と下の公園を合わせて森林公園と呼ぶのですか。

下の公園については、草の管理についてもそうですが子供達もそんなに遊んでいないと近くに住んでいる方から聞きますし、施設の存在価値が薄いように感じます。

上の公園については、町内外から動植物の写真を撮りに来るということで、機能を果たしておりますが、両方の公園を合わせて1,4911千円掛かっているのですか。

(農林 G 参事)

○森林公園は、尾根の上の公園部分と下のトイレまでが森林公園という位置づけをしております。

委員が言っている下の公園については、建設課所管の公園になります。

(委員)

○建設当初から予算は別になっているのですか。

(農林 G 参事)

○別になっております。

(部会長)

○公園の一本化ということは出来るのですか。

(農林 G 参事)

○都市公園の条例に森林公園が入っているのであれば、現在森林公園に掛かっている費用の1,491千円分と下の公園の維持管理費(年2回の草刈りの経費)で一本化が可能だと思います。

(部会長)

○そのように直す良い機会だと思います。

一般的に●●委員がおっしゃられたとおり、一体的に考えるのが普通だと思いますし、だから予算も一本化して持っていければ良いのかなという気がします。

それによりお金が無いなりの管理の仕方も出来てくるのかなという気がします。とりあえずそのことについて検討をお願いします。

※森林公園との一本化を検討することとする。

(委員)

○4ページの34項目の「ふくしま健康横綱応援プロジェクト事業」について、3年間の継続事業で道からの100%補助と説明を受けましたが、財源内訳を見ますと国・道支出金が6,000千円でこれが補助金だという事は分りますが、一般財源で3,705千円かかっているのはどうしてなのかなと思いました。

(町民課長)

○この部分について、全く新規で行う事業は100%の道補助をしてもらえるのですが、町の考えでは、がん対策の予防等に力を入れたいということで、前からがん対策について一般財源で行っており、それを少しでも道の補助を組み込みたいということで、その部分での道の仕切りについて、本来一般財源で行っていたものを全額道補助で行うことが出来ないということであり、極端に言えば半分を補助するのは認めるが、もう半分は一般財源で行いなさいということでしたので、町としては財源を少しでも浮かせれる方法で、既存の行っていた事業と更に新しい事業を含めて道の補助をもらっているような形になっております。

(委員)

○4ページの6項目の福島保育所運営事業について、同じ人口規模で同等の入所数の保育所の比較資料は用意してもらえなかったのか。

(住民G 参事)

○類似施設を調べてみましたが、近隣では七飯町にある保育所が類似しており、そこは民間経営で補助を頂いて経営しており、保育料もそれなりに高くもっていることもあり運営上は黒字で経営しているとのことでした。

もう一つは、公的な部分で調べてみましたが、経営形態がみんな同じようなものであり、人件費の年齢による差だけしかないので比較する資料について用意できませんでした。

(委員)

○1回目から3回目までの色々な意見があり、予算についての議論もしておりますし、言った内容は全て網羅されておりますから、変な言い方になるが隠していることもありませんので良いと思います。

ただ、現行どおり進めるということにした事業の中でも色々議論をしてきた内容もありますので、少しでも組み入れていただければと思いました。

あと、前に出された意見で青函トンネル記念館とトンネルメモリアルパーク管理事業の一連性に関する意見がありましたが、それが個々のことになっており煮詰まらないように思えたので関連性を持たせて町外から来る人が来た甲斐があったなと思えるようにしてもらいたい。

(委員)

○福島町の観光施設の設置に係る都市計画については、設置年度が違えばそれまでだが設置場所がおかしいところがある。

現在保育所を建てている場所に横綱記念館を設置すれば近くになるので観光客からすれば便利でありお金も落として行くと思う。それは、今更言ってもしょうがない話ではありますが私もトンネル記念館で買い物をしたことがあり、職員の接客についてもうすこし丁寧に説明してもらいたいと思うところが多々ありました。

まちづくりというのは、施設の管理ということもありますが、それ以前の観光客を持て成す対応もまちづくりであると考えますのでそこまでやってもらいたいと思います。

あと、違う話になりますが、南北海道ぐるりんマップってありますよね。

あれを見てますと他の市町村ではその市町村の食堂が掲載しており、掲載している食堂については、定価から値引きするとかやっておりますが、福島町の部分については、矢越岬の部分しか掲載していません。

なので、値引きする食堂があるという事は一軒も出ておりません。

また、矢越岬の部分についても、詳しく観光案内を出来る人が商工会や観光協会の中にそのような人がいるのかなと思います。

観光客に対して目に留まらない又は親切で無いところが多くあるので、もう少しインパクトのあることを行ってもらいたい。

そのような事も裏では、まちづくりに繋がっていくと思っております。

(部会長)

○その通りだと思いますし、そこが1番重要なところであり行政がその部分について各企業への物指しをどのように取り組んでお金にしていけるのかが大事なところだと思います。

(住民G 参事)

○3ページの縮小と方向付けたものの「塵芥処理事業」の収集車の延命を検討するという事になっておりますが、その際に資料不足で延命を検討するという事にしてはありますが、使用状況を調べて見ましたら、現時点でパッカー車の法定耐用年数は5年だが、倍の年数近く使用しており今でもかなり延命を行っている状況でした。

(部会長)

○5年というものを10年使っていて、現時点でも十分延命させているということなんですか。

(住民G 参事)

○他の車輛についても、10年位使用しておりますのでそのような状況を押さえてもらいたいと思います。

(部会長)

○これ以上は、延命しないということになるんですか。

(住民 G 参事)

○車輛自体が傷んで、運行に支障を期した事もあったようで、平成20年にパッカー車を1台購入した訳ですがその故障したパッカー車は10年以上も使用しておりました。

(部会長)

○法定耐用年数が5年なのに、それまで延命させていた理由はなんなのですか。

(住民 G 参事)

○まだ使用出来る状態と行政の方で判断し運行しておりました。

修繕が必要な場合は行政にて対応を行っておりました。

コメント欄に記載している内容で良いのだが、そのような事を押さえていただいてもらいたい。

(部会長)

○使えない物を無理して使えということにならないので、この意見も組み込んでおきます。

◎その他

・本日出された意見の整理を行い次回の全体会議に報告書として提出する。

※次回の会議日程について

全体会議を9月の下旬から10月の上旬を予定。正式な日程については、事務局から連絡する。

(閉会 午後7時04分)